



食糧法見直しに関する要望について

当協会は、別紙のとおり要望事項を取りまとめ、去る1月21日に農林水産大臣に提出いたしましたので、お知らせいたします。

2026年1月22日
日本チェーンストア協会・広報部
TEL 03-5251-4600

農林水産大臣
鈴木 憲 和 殿



食糧法見直しに関する要望について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当業界に対しまして格別のご指導を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の米の需給状況等を踏まえて、現在、食糧法の見直しについて議論されているところと承知しております。米は国民生活に不可欠な主食であり、今般の見直しが米の需給と価格の安定に資するものとなることを大いに期待しております。一方で、報道やインターネット等を通じて、制度改正の内容や影響について様々な意見等が示されている状況でもあります。

こうした中、米を日常的に取り扱い、消費者に安定的に供給する立場にある業界として、以下の点について要望いたします。何とぞ趣旨ご賢察の上、今後の議論において特段のご配慮を賜わりますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 在庫数量等の定期報告制度について

一昨年に生じた米の流通のひっ迫状況を踏まえ、食糧法に基づく届出対象の拡大や、米の在庫数量等の定期的な報告制度が検討されているものと承知しております。

昨年7月に公表された「緊急調査で明らかになった令和6年産米の流通状況」によれば、既存の集荷業者から卸売業者、小売・中食・外食事業者を経由する流通量が291万トンである一方、集荷業者以外の事業者等を通じた流通量が約295万トンと推計されております。貴省からは、後者の流通ルートについて実態把握が十分でなく、複雑な流通経路が流通の目詰まりにつながった可能性があるとの説明がなされております。

このような背景を踏まえると、在庫数量等の定期報告は、流通実態の把握が困難とされる特定の流通段階や事業者に焦点を当てて検討されるべきであり、小売・中食・外食事業者を含め、流通の最終段階に位置する事業者まで一律に報告義務を課すことには、制度の目的との関係で合理性に疑問があると考えます。加えて、事業者の実務負担が過度に増大することも大いに懸念されます。

また、仮に在庫数量の定期報告制度を導入する場合であっても、その対象は長期保管が可能

で需給調整機能を持つ玄米に限定すべきと考えます。精米は品質劣化が早く、在庫として長期間滞留する性格のものではなく、速やかに消費に回ることが一般的であることから、精米在庫の報告を求めても流通ひっ迫の把握や防止に資する効果は限定的と考えられます。

つきましては、新たな報告制度の導入を検討される前に、米トレーサビリティ法等の既存制度を活用し、生産者の出荷段階における取引量や取引先の把握を基礎とした流通実態の分析を進めていただくよう要望いたします。

2. 民間事業者による米の備蓄義務化について

米の供給不足に備え、一定規模以上の民間事業者に対して米の備蓄を義務付ける措置が検討されているものと承知しております。昨年の政府備蓄米放出の際には、緊急的な精米や輸送面での課題が生じたことから、機動性の確保を目的として民間備蓄の活用が検討されているものと理解しております。

生産量の減少が事前に把握でき、供給不足が発生するまでに一定の時間的余裕がある場合には、民間備蓄が有効に機能する可能性もあると考えられます。一方で、緊急的な精米や輸送面での課題が解消されない限り、大規模な地震や水害等が広域に発生した場合には、民間備蓄の放出が通常の商流に影響を及ぼし、かえって流通の混乱を招くおそれも否定できません。

また、民間備蓄を有効に機能させるためには、助成金を含めたコスト負担のあり方、放出時の適正な利潤等の課題についても、事業者との信頼関係の下に適切に議論されるべきであると考えます。

特に、こうした大規模災害時の対応については、政府備蓄を含めた公的対応こそが期待される役割であると考えます。民間備蓄の制度設計に当たっては、円滑な流通の確保、民間事業者にとっての実行可能性、政府と民間の適切な役割分担といった点を十分に踏まえ、慎重にご検討いただくよう要望いたします。

3. 「需要に応じた生産」を柱とする政策の方向性について

今般の食糧法改正において、「米の需要に応じた生産」が政策の柱として掲げられていることは承知しております。しかしながら、米の生産は天候等の自然条件に大きく左右され、需要についても価格や消費者の嗜好等により変動するものであり、精緻な予測には自ずと限界があると考えられます。

こうした中で、「需要に応じた生産」を政策の中心に据えることが、主食である米の供給や価格の安定にどのように寄与するのかについては、必ずしも明確ではなく、丁寧な説明と検証が必要ではないかと感じております。

これまでの農業政策の検証を踏まえつつ、生産者が持続可能な価格で出荷でき、かつ国民が広く受け入れ可能な価格で安定的に購入できる仕組みを構築することが重要であり、その際には、わが国の耕作地の特性等を踏まえた集約化・効率化といった構造的な課題にも正面から取り組む必要があるものと考えます。

また、政権や大臣の交代により政策の方向性が大きく変動することは、米の生産・流通・消費の各段階に不安定さをもたらすおそれがあります。今般の米の需給を巡る状況を一つの契機として、中長期的に一貫性のある、持続可能な政策の検討に取り組んでいただくことを切に要望いたします。

以上